

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祐司
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 前西 信男
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576-1281
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 前西 信男
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 （東京都板橋区新河岸2丁目8番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,258,726	3,985,218	17,957,935
経常利益 (千円)	363,830	369,640	1,347,198
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	237,274	244,551	884,701
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	253,343	222,320	840,895
純資産額 (千円)	10,321,672	10,716,325	10,715,017
総資産額 (千円)	20,427,717	21,482,974	21,617,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.20	30.65	109.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.95	30.41	108.57
自己資本比率 (%)	50.2	49.6	49.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済及び世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の停滞による消費の冷え込みや貿易の減少等により景気が急速に悪化いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、インフラ工事、災害復興、リサイクル、再生エネルギー関連の建設・産業用機械を取り扱っていることもあり、行政の指導のもと従業員や関係する皆様方の感染防止に努めつつ事業活動を継続し、顧客要請に対応した安定的な商品供給とアフターサービスを心がけてまいりました。また、対面活動は極力自粛し、併せて経費削減にも注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,985,218千円（前年同期比6.4%減）、営業利益368,101千円（前年同期比4.2%増）、経常利益369,640千円（前年同期比1.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益244,551千円（前年同期比3.1%増）と減収になりましたが増益を確保いたしました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内セグメントは、売上高2,633,403千円（前年同期比2.9%増）となりました。機種別には、首都圏を中心にコロナ禍中での買い控え影響等もあり、主力の圧碎機の売上高は1,032,964千円（前年同期比17.3%減）、油圧ブレーカの売上高は173,092千円（前年同期比4.5%減）となりました。一方で、災害復興等の用途が見込まれるつかみ機は214,045千円（前年同期比29.9%増）となりました。また、バイオマス発電向け等の需要が堅調な環境関連機器は、大型木材破砕機が順調に納入できた結果、売上高は520,002千円（前年同期比106.1%増）となりました。アフタービジネスについては、原材料売上高が315,615千円（前年同期比10.0%減）、修理売上高は173,027千円（前年同期比1.7%減）となりました。その結果、セグメント利益は環境関連機器の利益が寄与し242,209千円（前年同期比47.9%増）と大幅増益となりました。

海外セグメントは、売上高793,797千円（前年同期比22.6%減）となりました。現地法人のある米欧では、コロナ感染拡大が一気に進む中、事業活動は継続したものの制限が大きく、米国では売上高570,845千円（前年同期比26.1%減）、欧州は売上高100,974千円（前年同期比18.8%減）と共に減収となりました。一方、昨年来、苦戦が続いていたアジア地域は、同じくコロナ影響はあったものの、新商材の投入により売上高109,097千円（前年同期比0.2%増）と前年並みを確保し回復の兆しが見られました。その結果、セグメント利益は128,109千円（前年同期比28.3%減）となりました。

南星セグメントは、売上高558,017千円（前年同期比17.2%減）となりました。コロナ禍中での買い控え影響等もあり林業機械は売上高144,378千円（前年同期比14.6%減）、金属スクラップ機械は売上高43,956千円（前年同期比7.5%減）となりました。また、ケーブルクレーン部門は水力発電所関連工事が安定しているものの、完工時期の関係で売上高228,221千円（前年同期比12.0%減）となりました。その結果、セグメント利益は、20,789千円（前年同期比6.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、21,482,974千円（前連結会計年度末21,617,010千円）となり134,036千円減少しました。建設仮勘定が190,300千円、仕掛品が118,777千円、商品及び製品が73,301千円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が369,479千円、現金及び預金が257,046千円減少したことが主な要因です。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、10,766,648千円（前連結会計年度末10,901,993千円）となり135,344千円減少しました。短期借入金が299,450千円、長期借入金が139,839千円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が551,548千円、賞与引当金が115,559千円それぞれ減少したことが主な要因です。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、10,716,325千円（前連結会計年度末10,715,017千円）となり1,308千円増加しました。剰余金処分の配当金支払223,347千円を行いました。親会社株主に帰属する四半期純利益244,551千円を計上したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43,156千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,378,700	8,378,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	8,378,700	8,378,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,378,700	-	2,221,123	-	2,171,688

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 402,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,974,600	79,746	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,378,700	-	-
総株主の議決権	-	79,746	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オカダアイオン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	402,000	-	402,000	4.79
計	-	402,000	-	402,000	4.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,817	2,936,770
受取手形及び売掛金	4,930,165	4,560,685
商品及び製品	3,841,732	3,915,033
仕掛品	255,020	373,798
原材料及び貯蔵品	2,659,520	2,672,812
その他	452,712	518,338
貸倒引当金	11,225	10,137
流動資産合計	15,321,743	14,967,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,298,187	2,266,564
機械装置及び運搬具(純額)	598,801	596,400
土地	2,020,793	2,020,319
建設仮勘定	263,840	454,140
その他(純額)	78,927	78,726
有形固定資産合計	5,260,550	5,416,151
無形固定資産		
のれん	104,734	94,261
その他	262,434	321,666
無形固定資産合計	367,169	415,927
投資その他の資産		
投資有価証券	249,069	276,828
繰延税金資産	334,900	323,274
その他	86,394	86,306
貸倒引当金	2,816	2,816
投資その他の資産合計	667,547	683,592
固定資産合計	6,295,267	6,515,671
資産合計	21,617,010	21,482,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,537,877	2,986,328
短期借入金	3,354,405	3,653,855
1年内返済予定の長期借入金	456,472	453,055
未払法人税等	142,741	148,983
賞与引当金	215,037	99,478
その他	751,237	830,257
流動負債合計	8,457,770	8,171,957
固定負債		
長期借入金	1,920,132	2,059,971
退職給付に係る負債	480,448	487,923
その他	43,641	46,796
固定負債合計	2,444,222	2,594,690
負債合計	10,901,993	10,766,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,221,123	2,221,123
資本剰余金	2,263,081	2,265,605
利益剰余金	6,431,883	6,453,087
自己株式	268,250	265,048
株主資本合計	10,647,838	10,674,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,094	37,310
繰延ヘッジ損益	1,513	85
為替換算調整勘定	5,321	48,366
その他の包括利益累計額合計	11,259	10,970
新株予約権	55,918	52,526
純資産合計	10,715,017	10,716,325
負債純資産合計	21,617,010	21,482,974

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,258,726	3,985,218
売上原価	2,961,970	2,765,461
売上総利益	1,296,755	1,219,757
販売費及び一般管理費	943,575	851,655
営業利益	353,179	368,101
営業外収益		
受取利息	4,397	2,460
受取配当金	5,705	5,883
固定資産売却益	3,641	479
貸倒引当金戻入額	7,429	1,084
その他	4,663	4,196
営業外収益合計	25,837	14,105
営業外費用		
支払利息	6,388	8,538
売上割引	23	5
債権売却損	1,242	197
為替差損	3,757	3,824
その他	3,774	-
営業外費用合計	15,186	12,566
経常利益	363,830	369,640
税金等調整前四半期純利益	363,830	369,640
法人税等	126,556	125,089
四半期純利益	237,274	244,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	237,274	244,551

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	237,274	244,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,530	19,215
繰延ヘッジ損益	2,159	1,599
為替換算調整勘定	34,760	43,044
その他の包括利益合計	16,069	22,230
四半期包括利益	253,343	222,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253,343	222,320
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
受取手形裏書譲渡高	10,501千円	10,660千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	90,099千円	90,756千円
のれんの償却額	10,473	10,473

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	219,404	27.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	223,347	28.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	南星	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,558,875	1,025,896	673,954	4,258,726	-	4,258,726
セグメント間の内部売上高又は 振替高	101,957	144	15,649	117,751	117,751	-
計	2,660,833	1,026,040	689,603	4,376,478	117,751	4,258,726
セグメント利益	163,774	178,656	22,143	364,575	11,395	353,179

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 11,395千円の内訳は、のれんの償却額 10,473千円及びセグメント間取引消去 921千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内	海外	南星	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,633,403	793,797	558,017	3,985,218	-	3,985,218
セグメント間の内部売上高又は 振替高	104,708	1,683	34,567	140,959	140,959	-
計	2,738,112	795,480	592,584	4,126,177	140,959	3,985,218
セグメント利益	242,209	128,109	20,789	391,107	23,006	368,101

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 23,006千円の内訳は、のれんの償却額 10,473千円及びセグメント間取引消去 12,532千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円20銭	30円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	237,274	244,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	237,274	244,551
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,126	7,978
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円95銭	30円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

オカダアイオン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 智則
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。